

第 3 3 期川崎市青少年問題協議会

第 1 回全体会 会議録

日 時 令和 6 年 1 0 月 2 8 日（月） 1 3 時 3 0 分～ 1 5 時 3 0 分

会 場 川崎市役所本庁舎復元棟 3 0 2 ・ 3 0 3 会議室

出席者

（1）委員 1 8 名

柴田委員、香山委員、堀口委員、小堀委員、嶋委員、吉崎委員、吉原委員、采女委員、山川委員、岩木委員、浦山委員、松田委員、岸委員、鄭委員、前川委員、小田嶋委員、高岸委員、井上委員

（2）傍聴者

なし

（3）事務局

箱島室長、大原担当課長、山本担当係長、上原担当係長、植村職員

配布資料

資料 1 青少年問題協議会の概要

資料 2 第 3 3 期の進め方（案）

資料 3 本市における青少年をとりまく状況

参考資料 関係法令等（地方青少年問題協議会法・川崎市青少年問題協議会条例・川崎市青少年問題協議会条例施行規則）

1 開会

- ・会議趣旨の説明
- ・配布資料確認
- ・会議公開についての説明
- ・会議成立についての説明
- ・こども未来局長あいさつ

2 議事

(1) 委員自己紹介

事務局： まず初めに、委員の皆様から自己紹介をお願いしたく存じます。今期は新たに委員になられた方もいらっしゃいます。名簿順にお一人30秒程度でお名前と所属などをお話しいただきたいと考えています。それでは柴田委員からお願いいたします。

柴田委員： 東京学芸大学に勤めております柴田と申します。こちらには第31期から関わらせていただいております。今期もどうぞよろしくお願いいたします。

香山委員： 香山哲哉と申します。県の公立中学校長会元会長、現在は東京都の特別支援教室の専門員を町田の中学校で務めさせていただいております。29期からお世話になっております。よろしくお願いいたします。

小堀委員： 市議会議員の小堀です。どうぞよろしくお願いします。

嶋委員： 幸区選出の川崎市議会議員の嶋と申します。私も多分青少年当事者で、町会、消防団等もやっておりますので、地域活動等を通して青少年問題に貢献できるよう頑張ってまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

吉崎委員： 川崎の家庭裁判所の総括主任調査官をしております吉崎と申します。この会には昨年から2年目で参加させていただいています。簡単に調査官について御説明すると、裁判官が非行を犯した少年の処分を決める前に少年や保護者に会うことで、再犯を起こさないように知識を付与し、考えてもらうよう働きかけを行い、二度と再犯しないためにどんな手法が必要かを考える仕事をしています。

川崎の少年で思うところをお話ししますが、川崎の少年の特徴は集団暴行や集団事件が多いです。全国的には単独の事件が増えている中で、集団が多いのは川崎の少年の特徴だと思っています。仲間を求める気持ちは悪いことばかりではないので、川崎の少年は川崎が好きで仲間を求める子が多いというのと、その後ろに大人の姿が見えるのを感じていて、食い止めるには大人の力が必要だということを最近感じています。この会で裁判所の少年事件を通して見えていることも何かお伝えできれば、少しでもお役に立つと思って

おります。どうぞよろしくお願いいたします。

吉原委員： 横浜保護観察所で企画調整課長をしております吉原と申します。昨年はこちらの会にお世話になっております。保護観察所は家庭裁判所で保護観察決定になった少年や、地方裁判所等で保護観察付執行猶予の言い渡しを受けた方や、少年院や刑務所を出てきた方の社会内処遇を行っている組織です。少年事件は全体的に減少傾向ですが、コロナが明けて少し少年事件も増えている傾向があると思っています。特に川崎の少年は、今のお話のとおりですが、上下関係や仲間意識が強いようで、先輩の意向に逆らえなくてとか、そういった感じで事件に至っているような少年も多いと思っています。また、いろいろ委員の皆様の御意見をお伺いしながら、方向性を皆さんと一緒に考えていけたらと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

采女委員： 川崎県民センターでセンター長をしております采女と申します。私も昨年からこちらで関わらせていただいております。川崎県民センターは県の機関で、お客様の声相談室という法律の専門相談を行う場、情報コーナーという行政資料の貸出しや閲覧ができる場、それからパスポートセンターで構成をされています。引き続き今年も勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

山川委員： 川崎小学校学校長の山川でございます。第32期から関わらせていただいております。今回こちらには川崎市立小学校長会の書記という立場で関わらせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

岩木委員： 市立川崎高校の校長、岩木と申します。私は今年、川崎の高校校長会の会長を務めさせていただいております。4月に引き継ぎましたが、実質第33期から参加させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

浦山委員： 川崎市PTA連絡協議会の浦山と申します。PTAは子育て世代の代表でありますので、いろいろお世話になることもあるかと思いますが、この会に参加することでいろいろと参考にしたいと思っております。8月の下旬にPTAの全国大会を川崎で開催しました。市からも応援をいただき、先生方にも参加いただき、非常に好評いただきました。ウェルビーイングをテーマに実施しましたので、ぜひ1回限りではなくて、日々の生活の中に落とし込めるように活動しています。よろしくお願いいたします。

松田委員： 川崎市青少年育成連盟の副理事長を今年度から務めさせていただいております松田と申します。青少年の問題ということで今年度からこちらでお世話になります。よろしくお願いいたします。

岸委員： 川崎市の青少年指導員連絡協議会の岸と申します。宮前区で35年ぐらいやらせていただいています。前回第32期から協議会に参加をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

鄭委員： 今期初めて参加させていただいた鄭と申します。川崎市外国人市民代表者会議委員をやらせていただいております。よろしくお願いいたします。

前川委員： 川崎市子ども会連盟、前期ジュニアリーダー養成委員を務めていました前川友太です。現在は、高津区子ども会連合会の橘地区で事務局及び会計をしております。私は29期から参加しています。今まで培ったことを生かして、今期で最後になりますが、頑張っていければと思います。よろしくお願いいたします。

小田嶋委員： 川崎市教育委員会教育長の小田嶋でございます。教育長は6年目で、教師になってからこの協議会には関わらせていただいております。もともと中学校の教員で、ずっと子どもと一緒に過ごしてきました。途中から教育行政も15年ほどやりまして、その間子どもの変化等を見てまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

高岸委員： 川崎市民文化局長の高岸と申します。地域コミュニティや市民活動、多文化共生やスポーツと文化が私の所掌ですけれども、そういう観点からこの会議には参加させていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

堀口委員： 白百合女子大学から参りました堀口と申します。私は青少年の時代を川崎市で育ちました。児童相談所といった場所で川崎の子どもたちをずっと見てきたので、何かお役に立てれば思っております。あと今私は発達心理学や児童福祉の関係で、研究をしているので福祉寄りの観点からこの協議会に参加させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局： 皆様、ありがとうございました。なお、今期新しく就任される委員の方のうち、法政大学社会学部の平塚先生は本日御欠席と伺っております。新しく委員として御就任いただきました旨を御報告いたします。

（２）会長及び副会長の互選

事務局： それでは、次第の議事２に入らせていただきます。会長及び副会長につきましては、川崎市青少年問題協議会条例第３条第３項に基づき、委員の互選により決定することとなっております。そこで、まずは委員の皆様の中から会長候補の委員の御推薦をお願いできればと思います。

前川委員： 私のほうで僭越ながら柴田彩千子委員を会長に推薦させていただければと

思っております。柴田彩千子委員は、前期の第32期から会長を務められて、前期の意見具申書をまとめるときにも中心的な役割を担っていただきました。私も委員として議論に参加した際に、非常に円滑な議事進行をされていた柴田委員に今期もぜひ会長にと思ひまして、推薦させていただきます。

事務局： ただいま柴田委員に推薦がありましたが、皆様いかがでしょうか。もし賛同いただけるようであれば拍手をお願いします。

(拍 手)

事務局： それでは、会長に柴田委員が選任されましたので、早速ではございますが、就任の御挨拶をよろしくお願いします。

柴田会長： 改めまして、今期も会長を仰せつかりました柴田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。川崎市の子どものウェルビーイングを念頭に置きながら、今期も務めさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

事務局： 柴田会長、ありがとうございます。次に、副会長でございますが、どなたか御推薦、もしくは立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

柴田会長： 私から副会長として香山哲哉委員を推薦させていただきます。香山委員は、29期から長年、この会議に御尽力いただいております、学校現場のことも川崎市の地域現場のことも、どちらも精通していらっしゃいますので、貴重な御意見を引き続きいただけると思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： 柴田会長から御推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。よろしければ拍手をお願いいたします。

(拍 手)

事務局： それでは、副会長を香山哲哉委員をお願いしたいと思います。それでは、香山委員のほうから一言御挨拶をいただければと存じます。

香山委員： 縁がありまして、29期からこれまで8年間この会に所属させていただきました。私も川崎市生まれで、ずっと川崎の中学校で勤めさせていただきましたので、できる限りのことはしたいと思っております。柴田会長を支えつつ、少しでも力になればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。それでは、会長及び副会長の選任がなされましたので、これからの会議の進行は柴田会長をお願いいたします。

(3) 青少年問題協議会の概要について

柴田会長：議事３の青少年問題協議会の概要について、事務局から会議の概要の御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局：資料１を基に説明

柴田会長：本会議は、法律や条例で規定された市の附属機関であり、設置の目的に沿って、直近の数期では、青少年の社会参加、社会参画の促進について議論を重ねて、市長に意見具申をしてきたという経緯があります。今期の第33期の進め方やスケジュールについては、次の議題で事務局から説明をしていただきますが、まずは今の事務局からの説明に対して御質問はございますか。

小堀委員：資料１の「第32期意見具申書について」の第３章において「全５か所の視察を通して体感した」とありますが、この５か所の視察はどちらになりますか。

事務局：高津総合型スポーツクラブSELF、平間小学校、金程小学校、高津高校、また幸区及び横浜市磯子区の子ども会連合にヒアリングをしております。

小堀委員：ありがとうございます。

浦山委員：先ほどこれまでやってこられた中身の話をしていましたが、提言がその後市政に対しどのように反映されたかという出口の部分と、この論点がとても大切で必要だったという入口のところの、会議の全体の流れと連携がどうなっているのかをお聞きできればと思います。よろしくお願いします。

事務局：貴重な御意見をありがとうございます。出口がどうなったのかというところは課題だと思っています。現実的な話をする、市の実行計画のどの事務事業のどの取組に反映されたのかが明確に見えてこない現実がございます。基本的にこども文化センターの運営や、青少年フェスティバルといった行事、取組への考え方の反映は総論としてされてはいますが、ピンポイントでどうなっているのかがこれまで見えづらいことが非常に課題だったと思っています。

入り口の部分については、子どもの自己肯定感や自己有用感が何年も前から必要だと言われている中で、なかなか全体的な仕組みになっていかないというところと、今は不登校の数や課題感がある子どもが増えており、家庭、学校に見守られて成長していく子どもと、見守りがない形で育っていく子どもの間に差が出てきてしまっていると、相当入り口部分の課題感も増していると感じております。入り口でどう行政が課題として捉え、それを出口につなげていくかは非常に重要だと思っておりますので、第33期以降の議論と施策の反映に生かしていければと思っております。以上でございます。

柴田会長： ほかに御質問はございますか。他に御意見や御質問はないようですので、次に進みたいと思います。

（４）第33期の進め方

柴田会長： 続きまして、次第の議事（４）第33期の進め方について入ります。事務局から御説明をお願いいたします。

事務局： 資料２を基に説明

柴田会長： 今の事務局からの御説明に対して御質問、御意見はございますか。特に御質問、御意見はないようですので、今いただきました御説明のとおり第33期を進めさせていただくということでお願いいたします。

（５）本市における青少年をとりまく状況について

柴田会長： 議事（５）本市における青少年を取り巻く状況についてに入らせていただきます。事務局から御説明をお願いいたします。

事務局： 資料３を基に説明

柴田会長： 子どもの自尊感情や自己肯定感が子どものウェルビーイングにつながるという指摘や、子どもを孤立化させないことが大切で、家庭も大切だけれども、保護者以外の子どもを温かく包み込んでくれる、まなざしを向ける地域の大人の目が必要、サポートが必要であるといった、様々な視点がこのデータから見えてくるかと思いました。

では、ここから意見交換をしていきたいと思います。御説明いただきました資料の３を踏まえまして御意見をいただきたいと思います。御意見等がありましたら、よろしくをお願いいたします。

香山副会長： 浦山委員がおっしゃっていたような２年に１回市長へ具申書を出していくという、単調な繰り返しに対する危機感は、委員全員が持っていました。特に各期の会長が、具申後どうなっているのかを検証する思いを持ちながら活動しておりました。特に第32期の具申書は、青少年が、また青少年に対する施策がより具現化するよう、具体的な改善点や工夫点はないかというところにスポットを当てて協議をしてきました。今まで取り組んできた委員の一人として、子どもの成長もしくは子育て等を家庭の社会から、さらにもう一つ大きな社会である地域社会、社会全体で見守り、育てていくことの重要性について触れさせていただきたいと思います。

我々人間は生を得て、まず最小単位である家庭という社会で育つわけです。そこには家族という子どもにとっての人生の先輩がいて、その方を１つのモデルとして、またその方々から教えを得て成長していくわけです。

それから年齢によって保育園や幼稚園、小学校、中学校という学校社会の中に入っていき、そこで同年代の子どもたちから交流を経て様々なことを学びます。また、教師から教わることで知見を広めていくことになるわけです。資料3にもありますように、核家族化が進んだり、経済的にも非常に厳しい状況があつて、共稼ぎの親が増えている状況の中で、親御さんも不安感情を持っていますが、相談できるところがなかなかありません。

私のように学校に従事していると、場所は変われど、地域の施設の中で子どもと関わっていても、家庭の中で親御さんが抱える物理的にも時間的にも精神的にも限界というのをとても強く感じてきました。そうしたときに子育てを離れた年長者等、地域の中で手の空いている方々がいろんなことを言いながらも手を差し伸べてくれるところに救われていることも多々ありました。

学校に勤めているときには、例えば地域教育会議や子ども会議の中に地域の方が入ってくことで、いろんな子どもたちが支えられていくのは何十年も積んできたわけですが、我々はこの中で一旦整理しながら、地域で育てるということに対して、もう少し各家庭の玄関の鍵を緩めて、子どもが自由に行き来できるような環境ができてこないかなと考えております。

例えば8年間私が携わってきた中でも、2歳上、3歳上の先輩や、さらにおじちゃん、おばちゃん、おじいちゃん、おばあちゃん、その中で子どもたちは生き方を学ぶことができます。そして、そういう方々が子どもたちに手を携えてくれている中で、今度僕が大きくなったらこんな人になりたいという夢を持って、そのためにはこういう勉強をしようというようにして、青少年が成人として残る。そして、こんな素敵な地域にいるからこの町に長く住みたい。だから、川崎で僕は頑張るんだみたいな感じで、子どもたちがいわゆる青少年市民として次の川崎市を担っていく、そういう夢をずっと語ったり、相談したり、話し合ったりしてきました。地域の持つ力はとても大きなものがあって、いわゆる多世代が交流する中で子どもたちが学ぶべきところは沢山あります。

それから、家庭のことを非難するつもりは全くありませんが、家を飛び出すことで子どもたちが得るチャンスや環境の豊富さは雲泥の差があります。我々年長者が子どもたちをよくガイドしてあげれば、子どもたちはもっといろんなものを吸収して、人間力を身につけていくことができるだろうと考えております。

そして、事務局からの各期の説明にもありましたが、我々がその中でこだわってきたことが2つあります。1つ目は、川崎の施策としても、我々青少年に関わる人間としてもこだわっていかないといけないのは、長い年月、そこに行けばずっと何かがあるという継続性。その中で小さな子どもが成長していき、そしていずれは年少者を支援していく側に育っていくという流れがあると思っています。2つ目は包括とか多様という言葉を使ってきましたが、どんな世代でも、どんな生活環境の子でも、例えば大学で

たまたま4年間川崎に来ていたという方でも、田舎は違うけれども、4年間川崎に住んだ子たちでも、相談できる、仲間ができる、自分の力を発揮できる、そういうふうに誰でもが関わりやすい包括的な側面を持っている必要があると考えました。

いずれも、地域が持っている状況や環境を整備していけば、様々なことが今後可能になっていくだろうということで、ぜひこの地域が持っている子どもの成長を支えていく、支援していく、そして育てていくというものに、これからまた皆さんの御意見もいろいろいただいて、第33期を進めていきたいと思っております。

柴田会長： ありがとうございます。青少年が地域の中で大人と多く触れ合って、そこから生き方モデルという言い方をされていましたが、そういった将来に向けたロールモデルとの出会いが多く、そして子どもたちを地域で育てていくという、自然発生的な営みとして行われることも大事ですが、やはり本市としまして、継続的に子どもたちが地域の中で育つ仕組み、そして誰もが地域にアクセスしやすい、地域の様々な活動にアクセスしやすい包括性のある環境づくり、こういったことが大事だという御意見をいただきました。ほかに御意見がありましたら、お願いいたします。

浦山委員： 先ほど申し上げた入り口、出口の話は、結局、それがどれだけ効果を出して変わってきたかを問うているわけで、そこを平たく見て本当に変わったのかを観測しないと、理屈がそのとおりいつているのかどうかとまた別の話だと思います。だから、その点を見る必要があるのかなということで、逆の言い方をすると、今までのアプローチではない方法に解決策がある可能性もあると思います。そういったことも見なくてはいけないと聞いていて思いました。どうしてもこういう会議の場は子どもを中心として、子どもを教育する、育てなきゃいけないという考えの人が集まりになりやすいです。つまり、ある色に染まりやすいということです。別の観点を失ってしまう可能性もあると思うので、例えば全く違う分野の人間を入れるとか、別の視点を入れることによって、自分たちの見えないものに気がつく可能性もあると思います。

松田委員： 子どもたちの家庭と学校、それ以外の居場所づくりということをうたっていますが、様々な会議で共通しているものがあって、それが離れていると感じます。様々な会議があって、同じことを説明して、同じことで話し合っていますが、先ほどお話があったように、1つにまとまっていないので、どこでも同じ入り口があって、どこでも同じ出口らしきものがあるけれども、最終的にまた同じことを話し合っているようではなりません。

子どもの居場所づくりを考えて私どもは活動をしています、年代的に、小さなお子さん、幼稚園、小学生は、親について色々なことに参加します。ただ、青少年、中学生、高校生がなかなか参加しにくくなるのは、小学校か

ら続けてきた子は、色々な行事に参加しやすいですが、中高生になっていきなり参加するというのは、部活動もありますし、学校の勉強もありますので、参加しづらいのが現状です。海外の場合、中高生がボランティアに参加する率が割と高いのは、授業の中に組み込まれているからです。参加したことがない方が参加するには、授業の中に学科とかは関係なく、全生徒がボランティアに参加するきっかけづくりをカリキュラムの中に入れることで中高生の参加率は高くなるように思います。さらに子どもたちが参加する場面では、小さいお子さんは、お母さんが積極的な方だと色々な行事に参加しようとするので、その子どもとときの経験はいつまでも残っています。そういう子たちは色々なことに参加しやすく、継続性があります。

そういったことを踏まえると、中学生、高校生になったから取り入れようとするのも難しい話で、私は地域教育会議に参加していますが、子ども会議に中学生に参加してもらうことはとても難しい状況です。学校の生徒会の先生が無理やり引っ張ってこないと入らない。実際に積極的に参加しているお子さんは、2年も3年も続けて参加しています。その子は小学校の低学年で入ってから継続して続けてくれていて、切らずに継続していくには中学、高校になっても会議に参加し、人の役に立つことはいいことで、自分自身も楽しくて幸せを感じるということを教育の中にも取り入れるべきではないかと思っています。

入り口、出口という話で、確かにいつも同じ話をしていると私も感じています。どこに行っても同じような居場所づくりを話していますが、同じことをぐるぐる話しているのであれば、入り口、出口がはっきりするように連携性を持たせて行ったらいいのではないかと感じました。

柴田会長： ありがとうございます。学校教育との連携や、他部局との連携、こういったものを大事にしながら、みんなで目的を一にして、一緒に取り組んでいくという姿勢がますます重要なのだと思いました。

嶋委員： 地域のイベント、行事の中で大きいものとしてお祭りがあると思います。今年大きな変化として、幸区のお祭りが暑さ対策ということで夏から秋に移行されました。高齢の方は涼しくなったということで参加の人数が増えた半面で、子どもたちの参加が少なくなってしまったかなということも見られました。今後お祭りを秋にやるのか、或いはそもそも祭り自体のあり方をどうするのか、といった話もありつつ、一方で夏に大きなイベントが減ってしまったという話も挙がっていました。代わりとしてボッチャ大会を開き、そこでは小学生から上は90歳までが参加してくれました。地域の繋がりを作ろうということで実施しました。夏のイベントが減っている地域が増えていると思いますので、この会ではそこにどう支援していくのか、又は行政主体で何かイベントをやっていくのか或いはイベントの時期を変更したことによる地域への影響といったことを調査するのもありかなと思いました。実際に今そのようなことを

町会で話し合っている状況ですので参考にいただければと思います。

前川委員： 私は第29期から、委員を務めておりますが、入り口、出口の議論は、これまで御発言があったとおり、非常に意識をしているところです。特に私は子ども会の役員をしている関係もあり、具体的な事例に即しながら、入り口、出口の話に引きつけてお話をすると、第29期の協議テーマが「主体的に活躍できる中高生世代の育成～地域づくりを通した多世代交流～」ということで、論点キーワードとして子ども会とこども文化センターの連携があります。こちらは意見具申書が提案された後、各区の子ども会とこども文化センターが連携の行事を行うということで予算づけをいただきまして、それぞれ活動を各区で行事を行っています。

例えば川崎市でいうと、第32期の視察先にもありましたが、幸区はジュニアリーダースクラブが非常に活発に活動をしています。なぜ幸区でジュニアリーダースクラブが活発に活動しているかということ、私と同じように幸区のジュニアリーダースクラブを運営する責任者が、子ども時代、中高生時代にジュニアリーダーとして地域活動に関わり、そういった人が地域に残ってそのまま子ども会の役員をやっている。自身が中高生時代プレーヤーとして地域活動に関わっていたので、今は環境を整える大人側として活動している。そういった意味で、こども文化センターを使って中高生たちがうまく活動しているのが幸区にも事例としてありますし、宮前区も事例としてあります。

ただ、これは問題があると思っていて、子ども会のジュニアリーダースクラブは各区にあります、ジュニアリーダースクラブの活動が停滞していると中心にならない。そうすると子ども会の役員は今高齢化が進んでいますので、2世代も3世代も前のあまり面白くない行事にお金を使って運営化してしまうことになります。要は中高生がいかに活動の中心になるかということを提案しましたが、その担い手がそもそも不足しており、担い手がないところは、右から左にいつもの活動をして予算が使われてしまうということも現状としてあります。

ですので、資料3に地域の活動の資料もありましたが、子ども会の加入人数も非常に減少傾向にあります。特に加入人数について減っているのは、資料3の5ページ目に子ども会の加入状況がありますが、これを見ると令和元年から2年に減っているのです、コロナ禍が原因と思われるかもしれません。これはもっと大きな規模でいうと、私が持っている高津区だけの資料では平成元年をピークに、元年以降ずっと減っています。日本経済が失われた30年と言っていますが、子ども会も失われた30年みたいな形で、ずっと活動は元年以降減っています。そういったところにどうフォーカスを当てるかというのは、30年間ずっと議題に上がりながらもうまく課題がフォーカス、解決できなかったというところも一方ではあります。

そのため入り口、出口のことを考えると、やはり中高生を中心に活動したい。しかし、その担い手が今なかなか、もちろん子ども会だけを考えても、

育っているところと育っていないところがあるという現状もあるので、川崎市子ども会連盟としても中高生の育成には今後も強化をしていきますが、現状大きな枠組みやグランドデザイン、また予算づけということをして、そこに活動の中心になる担い手が今いないというのも一方で、まさに第29期の施策を通して、また、第29期以降の特にこども文化センターの場合、どうしてもルール等ありますので、子ども会とこども文化センターが連携するときの運営のルールの違いも第31期では提言をしたところですが、そういったところも含めて、私は担い手の部分が非常に大きいかなと思っております。

柴田会長： 担い手というのは、活動を主体的にやっていく中高生の担い手と、それをサポートする大人たちの担い手と両方の意味でよろしいでしょうか。貴重な御意見ありがとうございました。

小堀委員： 不登校児童・生徒が増えていることなどは私も知っていましたが、資料3の6ページの要対協取扱件数が増えているというところや、一時保護も中高生が多いというのは驚きました。青少協の各期の論点キーワードで「子ども会とこども文化センターの連携」や「こども文化センターの活用」という言葉が出てきますが、第32期の行政における社会参加の促進に向けた仕掛けというところで、こども文化センターの活用という言葉がここでは出てこなかったり、センター機能を有した部署の設置というのもどういった状況になっているのかなと思いました。私の理想としては 夢パークのような施設があったり、こども文化センターも子どもが自分の足で歩いて行けるぐらい近くにあるといいかなと思います。ここで話したことがどれだけ川崎市の施策として、反映されているかが気になるので、教えていただきたいと思います。

事務局： 先ほど話した内容と被る部分もありますが、青少協の中で議論されてきた、子どもたちが社会参加して成長していくということと、そこに地域の大人が関わっていくというところの部分がどこまで現実的な施策に落とし込めているかだとは思います。

自分も児童指導員として現場に行ったときに、自分の力量だけで子どもたちの相手はできないことが1年経験して分かり、2年目に地域の方々にいろいろ御協力いただきながら子どもと向き合っていくと、自然と地域と向き合おうという考え方にはなりますが、それをどのように色々な居場所や取組に生かしていけるかはガイドラインをつくったり、ルール、マニュアル化して、横展開できるものではないので、非常に難しいと思っています。

また、自分が現場にいた頃に比べて、今は事件や事故、トラブルをいかに防止していくかに世間の目も厳しくなっているので、なるべくトラブルが起きないように、事故が起きないようにとやっているのと、どうしても子どもにとって制約が大きくなってしまいます。行政で議論したり、附属機関で先生方に御意見をいただいている内容と、現実的に子どもたちと向き合っている現場の方々

の捉え方の違いもあって、非常に難しいと思っています。ただ、子どもの居場所として、こんな機能がないといけなとか、あんな機能がないといけなとかという話よりも、子どもたちに向き合う地域との関係をどうつくっていくのかみたいに、少し具体的な取組を見せていく必要はあります。先ほどから委員の方々が言っているように話している議論は大体毎回同じで、議論は尽くされていて、それを具体的にどうしていくのかがずっと足りていない部分ですので、そこはきちんと目指していかないと、全ての子どもではないですが、今の子どもたちの抱えている環境は悪化していつています。そろそろ具体の取組に向かってかないといけなのかなというのをすごく感じています。

柴田会長： 御説明ありがとうございました。今期はより具体的な取組を考える、そして取組を実践して検証するということまでできればいいというような御意見をたくさんいただいたように思います。

堀口委員： 資料3の5ページ目に、様々な任意団体や、近所の人、住民組織の加入率が低下しており、子ども会も減っているというお話がありました。参加イコールウェルビーイングと直結はしないと思いますが、参加を通してウェルビーイングを維持してくということであれば、恐らくインフォーマルな組織同士や、大人同士とをつなぐ仕組みが要と思います。行政がどこまでやるかというのはありますが、それを例えばこども文化センターができるのかはいろいろあるとは思いますが、そこを仕組み化するのが大事だと思います。

というのも、例えば要対協は虐待や非行、支援が必要な子どもの情報を児童福祉法25条で情報共有できる仕組みです。あるいは病院等にも情報を聞ける仕組みなので、そういう意味ではそこでつながることができました。例えば私は民生委員とそこでつながって、地域の民生委員と一緒に中学生で気になる子の支援を一緒にして、その子の情報を聞いたりとか、あとは地域の駐在所に行って、駐在所の人とも話をしたりしました。要対協は仕組みとしてシステム化されている部分があったので、もちろん要対協は、虐待とかいわゆるハイリスクの子どものための仕組みですが、子どもを守る仕組みができていたので、大人同士がつながりやすかったのは実態としてありました。

また仕組み化されてはいませんが、子どもが大人になって、また子どもを支える川崎という仕組みができないかと思って議論を聞いていました。私は川崎で生まれ育って、川崎で就職した際にある子どもの支援のために行った中学校で部活の担当の先生と再会して、その先生と一緒に支援をしました。すでにつながりがある同士で支援ができたり、川崎で育ったからこそ、子どもが大人になっても支援していける仕組みができたらいいというのは個人的な体験談ですが、うまく仕組みができれば回っていくと思いました。

また、保護所も地域全体で支えるウェルビーイングにつながってくると思ったので申し上げます。保護所に来る中高生は、家で虐待されているとかも含めどこにも居場所がなくなってしまって、例えば警察、あるいは一時保護

所、児童相談所に助けを求める等色々なルートはありますが、最後に一時保護所に来るまで何している方が多いかというと、地域のある特定の家に入り浸っているという場合もあるし、その家に入れない場合は地域のコンビニの前にいることもあって、それを心配してコンビニの人が教えてくれたこともありました。だからコンビニも地域の資源だと思うので、川崎にあるインフォーマルな資源をつなぐような仕組みがあれば、子どもの成長を地域全体で支えることができるのかなと児童福祉の経験上思いました。

柴田会長：ありがとうございました。市を挙げての仕組みづくりということの大切さについてお話いただきました。

岸委員：私も30年間子どもと接していて、仕組みづくりもなかなか大変だと感じています。仕組みをつくっても、例えばこども文化センターの運営自体変わってきていて、指定管理の部署が変わっていくとそこの上も変わってきてしまい、人、物、金ってなかなかうまく続いていけないので、人が変わると仕組みづくりは難しいなと思います。ただ、堀口委員がおっしゃったように、インフォーマルな仕組みは、うまく機能してできていけば素晴らしいことだと思います。

第32期の進め方の中で、最初に協議題を決めるときに、専門委員の方が協議題を様々な形で検討して決めていただいて、全体会でそれを揉んでいく流れで進めていきました。第33期の進め方は、今日の意見も踏まえて、事務局である程度協議題のたたき台をつくっていただけるのかなと思っています。その中で、資料3で本市における青少年を取り巻く状況というデータを出していただいています。このデータを見ると、決して川崎市だけの独自のデータではなく、全国で同じような傾向で子どもたちを取り巻く環境は変わっているのかなと思っています。これは決して川崎市のデータを取ったからといって川崎市だけの問題ではないということは皆さん御存じだと思います。事務局ベースで協議テーマを決める際には、全国的な問題だということを1つとらえていただきたいと思います。例えばジェンダーの問題、差別、ヘイトの問題といった川崎独自の様々な問題があるので、協議題を検討いただく中で、川崎独自の視点からの協議題のテーマを決めていただければ、我々も多角的な意見も言いやすいのかな、あるいはその先も見えやすいのかなと思っていますので、御検討いただけたらと思っています。

柴田会長：御意見ありがとうございました。皆様方からいただきました御意見を踏まえて、次回全体会で協議題を提案させていただくという流れになります。子どもの居場所をつくるに当たって、担い手となりうる大人をつなぐ仕組みをつくるということの重要性や、担い手自体を養成する必要性といった様々な意見をいただいたように思います。

資料3で見相の案件の件数もデータで出していただきましたが、なかなか

表に出てきませんが、中学生による市販薬でのオーバードーズの問題や、学業的に優秀な青少年もリストカットをしていたりという問題もございますので、データで出していただいたように、子どもの自尊感情、自己肯定感というのはどんな環境に置かれていても必要な、子どもにとっての絶対的なウェルビーイングを支える要素ですし、こういった子どもの自尊感情、自己肯定感を支える地域の担い手の養成、育成、それからその担い手のネットワーク化というものが特に求め得られるのではないかと思います。

それでは、本日の協議事項は全て終了いたしましたので、司会を事務局にお返ししたいと思います。

3 その他

事務局： 事務連絡

4 閉 会

事務局： 長時間にわたり、熱心な御議論をいただきましてありがとうございます。今いただいた御意見を一度事務局で整理をさせていただいて、まとめをしながら協議題のテーマを検討してまいります。

それでは、以上をもちまして第33期川崎市青少年問題協議会第1回全体会を閉会させていただきます。本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございました。